

-----Original Message-----

From: 藤田 智晃 <tok-fujita@k-eng.kddi.com>

Sent: Tuesday, July 14, 2020 11:23 AM

To: xxmwg240@ybb.ne.jp

Subject: RE: 【再送】

黒薮様

KDDIエンジニアリング（株）

藤田です。

周辺にお住まいの方への対応として連絡させていただいております。

城山公園に設置する基地局に関して頂いたお問合せについて回答させていただきます。

もし、可能でございましたら、お会いしてご説明させていただけないでしょうか。

・基地局の仕様についてですが、コンクリート柱でアンテナの高さは14.9mとなります。

・近隣の方々への説明についてですが、社内のルールに従い対応しております。

説明に関するお問合せについては、個人情報、弊社のノウハウに係わる情報開示はしておりませんので回答は控えさせていただきます。

・朝霞市からご指摘いただいた看板の設置方法について是正とともに是正状況について社内を確認を行い、問題のないことの確認が取れ次第工事は予定通り実施いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

-----Original Message-----

差出人: xxmwg240@ybb.ne.jp
送信日時: 2020年7月14日火曜日 12:42
宛先: '藤田 智晃'
CC: 'みどり公園課職員'
件名: RE:【再送】

藤田様

話し合いは、基地局を設置するために形式的に行うものではなく、必要な情報をすべて開示した上で行うものです。対等な話し合いの条件が不可欠です。

まず、基地局の将来の運用方法も含めて、情報をちゃんと開示してください。現段階では、朝霞市と貴社の契約書すら公開されていません。5G への切り替えの時期も不明です。これでは近隣の住民は、どの程度の強度の電磁波をどの程度被曝するのかすら不明です。

説明を形骸化して工事を進めることは認めません。基地局を設置することを前提とした話し合いではなく、どう解決するが大事です。わたしとしては、城山公園の基地局はいうまでもなく、今後、朝霞市には基地局を設置しないと確約していただくつもりです。

貴社がすみやかに情報公開をされないようであれば、話し合いの前提条件が揃いません。それを無視して、工事を強行されるようであれば、朝霞市に対して行政訴訟を提起することになります。説明義務を果たしてください。

この案件は、都市公園法の7条に違反しています。貴社のビジネスに公有地を提供するだけで、公益性はありません。大半の住民にはメリットがありません。

直接話し合いたいというのであれば、コロナウィルスの感染が終息した後に設定してください。感染状況を少し様子を見ましょう。当面の間は、文書でやり取りしましょう。貴殿は、これまでほとんど何も説明されていません。

わたしとしては、今後、朝霞市の情報公開請求の不開示部分について、不服（異議申し立て）の手続きを取ります。貴社のビジネスに、住民が健康被害のリスクを承知のうえで協力する理由はありません。まず KDDI の高橋社長の自宅の直近に基地局を設置して、人体影響を検証されるのがすじかだと思います。

1点確認ですが、昨年の7月から8月にかけて、貴社が住民説明を実施したというのは事実でしょうか。報告書の類を市に提出された日を教えてください。

KDDI 本社の担当者名を明らかにしてください。

黒藪